

北秋田市大館能代空港利用促進助成金交付申請書(兼領収書)

大館能代空港利用促進事業  
北秋田市実行委員会 委員長 様

下記のとおり、助成金を申請します。(北秋田市民以外の方はご利用いただけません。)

フリガナ 申請者名	年齢	住所	電話番号
印	歳	北秋田市	— — (自宅・携帯)

- 【注意】・未成年者は、保護者が申請者となります。  
・その他、**搭乗者本人又は同居家族に限り**、申請者となることができます。  
・搭乗後**30日以内**に申請してください。

フリガナ 搭乗者名	年齢	搭乗日	搭乗便名(○で囲む)	
	歳	【往路】平成 年 月 日	788便	790便
		【復路】平成 年 月 日	787便	789便
	歳	【往路】平成 年 月 日	788便	790便
		【復路】平成 年 月 日	787便	789便
	歳	【往路】平成 年 月 日	788便	790便
		【復路】平成 年 月 日	787便	789便
	歳	【往路】平成 年 月 日	788便	790便
		【復路】平成 年 月 日	787便	789便

大館能代空港便助成金額
【合計金額】 円

上記の助成金を領収しました。

領収者名
印

※市役所記入欄(何も記入しないでください。)

- 捺印 搭乗券の種類と日付  
身分証明書(申請者の本人確認)

運賃種別コード	助成金額
合計	

搭乗券添付欄(コピー不可)

搭乗券を貼り付けてください。

※まとめて申請の場合は、ご利用分の搭乗券が必要です。

対象外の航空券

代理店割引航空券	AD00
”	AD50
学校研修割引運賃(修学旅行)	SE
団体割引航空券	GT
搭乗者名のない航空券	
公費による出張等	

この他にも対象外となる場合がございます。  
総合政策課 政策係へお問い合わせください。  
(電話番号) 0186-62-6606

裏面をよくお読みになり、記入漏れ・捺印忘れがないかご確認のうえ、  
北秋田市役所本庁舎 生活課、合川・森吉・阿仁庁舎 総合窓口センターにご持参ください。

## 大館能代空港利用促進助成金申請について

※この申請書は、北秋田市民を対象とした航空運賃助成の申請書です。

**【北秋田市民以外はご利用いただけません。】**

### 1 助成金額

・片道(大館能代⇄羽田) 2,500円 (大人・小児)

### 2 助成対象期間

・平成29年12月1日～平成30年3月31日搭乗分

### 3 助成対象者

・北秋田市内に住所を有する者 ・搭乗した日において北秋田市内に住所を有していた者

### 4 申請手続きについて

・搭乗後30日以内に、申請書に必要事項を記入捺印の上、北秋田市役所本庁生活課及び合川・森吉・阿仁庁舎総合窓口センターへ、搭乗者本人(未成年者の場合はその保護者)又は同居ご家族の方が持参し申請してください。

・申請手続きには、「申請書」のほかに、助成を受けられる対象者全員分の「搭乗券」又は「ご搭乗案内(ピンク色)」が必要です。

・窓口に来られる方は、身分証明証を持参してください。(運転免許証、健康保険証など)

### 5 助成金の交付について

・受付窓口で申請内容を審査し、適当と認められた場合、その場で現金にて交付します。

### 6 申請の受付期間及び時間について

・申請の受付期間は、平成29年12月1日～平成30年5月1日までです。ただし、土曜日・日曜日・祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

・申請の受付時間は、午前8時30分～午後5時までです。

### 7 その他

・虚偽の申請により運賃助成を受けた場合、運賃助成額の返納請求及び今後の運賃助成申請に対し拒否させていただく場合がございます。

### 8 助成対象外

下記商品は**対象外**となります。

<対象外航空券一覧>

航空券	コード
代理店割引航空券	AD00
〃	AD50

航空券	コード
学校研修割引(修学旅行)	SE
団体割引航空券	GT

<対象外(その他)>

・公務員の公費による出張 ・搭乗者名の無い搭乗券

※ この他にも対象外となる場合がございます。詳細は事務局へお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

大館能代空港利用促進事業北秋田市実行委員会 事務局  
北秋田市総合政策課 政策係 電話 0186-62-6606